

第4次笠間市行財政改革大綱実施計画 令和5年度実績の概要

I 実施計画策定の趣旨

本市では、「攻めと守りの自治体経営」を基本理念として、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第4次行財政改革大綱を定め、行財政改革を進めています。当大綱は、「時代の変化に対応した仕組み改革」「新たな働き方への環境整備」「健全な財政運営」の3つを基本方針とする、65の実施項目で構成されています。なお、65項目のうち2項目は、令和4年度で取組を終了したため、現在63項目の取組を実施しています。

II 令和5年度の実績の総括

令和5年度の実績の進捗状況は、「◎：進んでいる」が8項目、「○：計画どおり」が32項目、「□：ほぼ計画どおり」が18項目、「▲：遅れている」が5項目となり、63項目中58項目(92%)の項目が、ほぼ計画どおり以上の結果となりました。特に「取材及び記事作成の外部委託」「笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進」「企業誘致及び市内企業の規模拡張」をはじめとした8項目は、計画よりも進んだ取組を実施しました。これらの実績を踏まえて、令和6年度の具体的な取組計画を検討しましたので、計画よりも遅れている項目の改善を図りながら、引き続き、当市の行財政改革を推進してまいります。

令和5年度実績の進捗状況

◎：進んでいる	8	13%
○：計画どおり	32	51%
□：ほぼ計画どおり	18	28%
▲：遅れている	5	8%
計	63項目	100%

III 令和5年度の実績の概要

1 時代の変化に対応した仕組み改革

(1) デジタル技術を活用した市民生活の向上

番号	実施項目	進捗状況(R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R5)	実績(R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画(R6)
①	SNSによる広報の充実	◎	市長公室	秘書課	☆登録者合計数	20,400	25,992	引き続き市政懇談会などで登録者の増加を推進するとともに、関係部署と連絡を密にして発信する情報の取得を行い、発信情報の増加と魅力的な投稿内容の作成を進めていく。	魅力的な投稿の作成と投稿数の増加を進め、より多くの人に見てもらえるような記事作りに務めた。例えば、Instagramでは投稿内容をストーリーズで共有するなど各媒体の特性を活かした工夫も努めることで、さらなる登録者数増加を推進した。	引き続き魅力的な投稿を行うために、関係部署と連携しながら発信する情報を積極的に進めていく。また、市政懇談会等でSNS登録推進チラシを配布するなど、さらなる登録者数の増加に努めていく。
②	自治体情報システムの標準化・共通化	○	政策企画部	デジタル戦略課	基幹系システムの標準化			現行システムと、国が示した仕様書との差異分析を進めるとともに、他自治体や現行ベンダーとも情報連携を密にし、情報収集に努める。	国や事業者が主催する説明会に参加をし、動向に注視するとともに、標準仕様書と現行システムの差異分析を実施し、標準オプションと実装不可能な機能について対応の準備を進めた。	差異分析の結果を基に、標準オプションと実装不可能な機能について対応を進めるとともに、他自治体や現行ベンダーとも情報連携を密にし、ガバメントクラウドへの接続の共同調達について情報収集に努める。
③	ビッグデータの活用	○	政策企画部	デジタル戦略課				構築したGISシステムのデータの更新を実施するとともに、利活用を促す広報を実施する。	令和5年5月に運用開始した市民が閲覧できる笠間市地理情報システムにおいて、航空写真、位置指定道路、小中学校学区エリア、埋蔵文化財包蔵地のほか、道路、水道、下水道の各種台帳を最新データに更新した。また、当該データの窓口照会者に対して、笠間市地理情報システムを案内し、利用率向上を図った。	構築したGISシステムのデータの更新を実施するとともに、通学路の危険箇所などを追加搭載し、利活用を促す広報を実施する。
④	申請のオンライン化	◎	政策企画部	デジタル戦略課	作成した延べオンライン化様式	1,000	1,330	引き続きオンライン申請の対応を行うとともに、広報を実施することで、オンラインで行政手続きが可能なことの市民周知を図り、申請件数を伸ばしていく。	新たに416件の様式を追加しオンライン申請の拡充を図ったほか、オンライン申請強化月間を定め、窓口等で利便性をPRした。また、一部の窓口においても、オンライン申請の操作方法を指導し、利用率向上を図った。	マイナンバーを活用した本人確認や本人通知サービスの活用、オンラインで行える手続きの追加などにより、利用者の利便性を向上させ利用促進を図る。
⑤	デジタルトランスフォーメーション(DX)計画の推進	○	政策企画部	デジタル戦略課	デジタル技術の活用数及びデジタルによる業務改善件数	-	27	第2次DX計画に基づき、デジタル人材の育成とオンライン申請の普及促進を重点テーマとしてデジタル化を推進する。	ノーコード、ローコードの開発ツールにより介護認定管理などの行政内部でのシステム構築や、難病患者等の支援金支給に関する情報を電子化するテスト運用を行った。また、ITリーダーを公募制に変更し、外部機関の集合研修や民間企業のオンライン学習を実施し、育成に努めた。(ITパスポート8名取得)	デジタル人材育成の重点テーマとして、ITリーダー等に業務改革に関する研修を実施する。
⑥	投票事務の見直し	□	総務部	総務課	当日投票システムの導入数	導入検討		投票率向上の取り組みを検討するなかで、当日投票システムの拡大を検討する。	令和5年度については、当該選挙執行がなかったため。	投票率向上の取り組みを検討するなかで、当日投票システムの拡大を検討する。
⑦	学校教育におけるデジタル化の推進	□	教育部	学務課	☆授業にICTを活用して指導することができる教職員の割合(%)	90	91.8	ICT活用教育研究会で市内の高等学校や特別支援学校とも情報共有・交換を実施し、タブレット端末の効果的な利用方法を図っていく。	ICT活用教育研究会で市内小中義務教育学校だけでなく、市内の高等学校や、特別支援学校と情報共有、交換することができた。また、大学の教授を招聘し授業だけでなく業務にも使用できるサイトやアプリの紹介をいただいた。	校務DX戦略アドバイザー制度を使用しICT活用に関する研修を進めていく。また、超過勤務抑制のため部活の外部委託や制度の見直し、効果的なシステム導入を図っていく。

(2) 公民連携の強化

番号	実施項目	進捗状況 (R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R5)	実績 (R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画 (R6)
①	取材及び記事作成の外部委託	◎	市長公室	秘書課	外部委託取材件数(回)	45	60	引き続き内部打ち合わせを定期的に行い、外部委託を進め、記事内容の充実を図っていく。	定期的に行う内部打ち合わせを踏まえて土日祝日の取材について外部委託を進め、職員の負担軽減と、視点を変えた記事内容の作成および情報発信を行い、委託件数を大幅に増やした。	引き続き内部打ち合わせを定期的に行い、外務委託を進め、記事内容の充実を図っていく。
②	多様性が享受できる社会の実現	□	総務部	総務課	☆「いばらきダイバーシティ宣言」登録企業・団体数(団体)	4	13	ダイバーシティ社会への理解を深めるため、宣言を行った企業等の取組を市広報紙やSNSで紹介するなど効果的な情報発信や意識啓発の充実を図るとともに、いばらきダイバーシティ宣言への登録を勧める。	市内の企業や団体へ「いばらきダイバーシティ宣言」への登録を勧奨した結果、登録団体は13団体となった。	ダイバーシティ社会への理解を深めるため、宣言を行った企業等の取組を市広報紙やSNSで紹介するなど効果的な情報発信や意識啓発の充実を図る。また、いばらきダイバーシティ宣言への登録を勧めるとともに、いばらきダイバーシスコアチャレンジ企業への登録を勧める。
③	公民連携の推進(産学官連携の推進)	○	政策企画部	企画政策課				新技術の導入など新たな取り組みを含めた効果的な公民連携を推進するための制度など仕組みの強化を図る。	公民連携においては、公民連携を推進する市の姿勢を示すとともに公民連携の方針・手法等を定める「笠間市公民連携推進条例」を制定した。また、官学連携においては、大学入試に地域枠を設けるなどの新たな取組を展開した。	公民連携においては、未来に向けて進むまちの形成を達成するために、行政及び民間が連携した公共サービスの提供を図る。また、官学連携においては、既存の連携大学との取組みを拡充し、合わせて新たな大学との連携強化を促進する。
④	行政区制度の円滑な運用	□	総務部	総務課	行政区加入率	69.72	68.11	行政区在り方検討委員会からの報告を踏まえ、市の考え方を作成し市民に周知する。総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を依頼する。アドバイザーを配置するなどし、問題を抱えている行政区へのサポート体制を構築する。	総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を行った。また、区長や役員から行政区で抱えている課題解決へ向けて行政区加入促進アドバイザーを市内13地区に派遣した。さらに区長業務の負担軽減や行政区への情報伝達の迅速化を目的に、一部の行政区に対しデジタルによる情報発信の課題を検証するため回覧文書の電子化の実証実験を行った。	総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を依頼する。また、行政区加入促進アドバイザーを市内各地区へ派遣し、問題を抱えている行政区へのサポート体制を強化する。さらに令和5年度から区長の負担軽減等を目的に行ってきた回覧文書の電子化の実証実験を拡大させ、実験後に行うアンケート調査の意見を反映させながら、回覧文書の電子化を進める。
⑤	自主防災組織の結成促進	□	総務部	危機管理課	☆自主防災組織の活動カバー率(%)	64.5	64.4	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織未結成の行政区への通知及び説明会の実施。自主防災組織活動育成補助金の活用。	区長会、出前講座等での自主防災組織の啓発。	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織活動育成補助金の活用。設立10年を超えている組織への資機材購入補助を行い既存組織の活性化を図るとともに、未結成地区の結成を促す。
⑥	まちづくり市民活動助成金事業の推進	□	総務部	総務課	☆助成団体件数	12	9	市民活動の活性化を図るため、本事業の周知を徹底し助成団体を拡大していく。	地域活性化事業は新規申込み3件のうち3件採択した。継続事業は6件となり合計9件に助成を行った。	市の施策に沿ったテーマを決めて募集を行いより多くの団体に有効な支援ができるよう、本事業の周知を徹底し助成団体を拡大していく。
⑦	公立保育所の民営化	○	保健福祉部	こども福祉課	民営化施設数(延べ)	2	2	スムーズに移行できるよう運営法人と連携し、子ども、保護者、地権者及び近隣住民への丁寧な説明を行うとともに、建物及び備品等の受渡しのための事務手続きを進めていく。	ともべ保育所について令和6年3月31日に「学校法人大成学園」へ建物及び備品等の受け渡しを行った。令和6年4月1日より「学校法人大成学園ともべ保育園」として運営を開始した。	令和7年度に予定している「くるす保育所」の方針見直しに向けて検討を開始する。
⑧	地域子育て支援センター事業の外部委託	○	保健福祉部	こども福祉課	民間委託数	2	2	令和6年度からの民間委託に向け検討及び準備を進めていく。	公募型プロポーザルを実施し、2事業者の応募があり、審査の結果、シダックス大新東ヒューマンサービス(株)と3カ年(令和6年度～令和8年度)の契約を締結した。	民間事業者になって初年度をなることから、随時、委託業者と連携を取りながら取り組んでいく。
⑨	ヘルスリーダーと連携した健康づくり活動への支援	□	保健福祉部	健康医療政策課	☆健康づくり推進活動参加者数	5,000	4,744	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民への健康づくり推進を図る。ヘルスリーダーの育成では研修会を2テーマ11回開催。市委託事業(食育推進事業、健康維持増進事業)については新たに子育て世代に向けた教室を実施する。ヘルスリーダー養成講習会をオンライン開催を設けて実施する。	ヘルスリーダー研修会を12回開催。会員の受講率が高く、研修で得た知識や情報を基に市民への健康づくり普及啓発を行った。健康づくり推進活動として、食育推進事業「小学生親子食育教室(調理体験型)」8回開催222人、「高校生食育教室(調理体験型)」2回76人、食育広報活動9回(内2回はWeb配信:154回再生)、HL地区活動(生活習慣病予防事業15回259人、食育推進事業19回700人)がん検診声かけ運動3,000人、県委託事業3回127人の実績を得た。ヘルスリーダー養成講習会を6回開催し(内2回はオンライン開催)、8名が修了し令和6年度より新会員として活動を開始する。	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民への健康づくり推進を図る。ヘルスリーダーの育成では研修会を3テーマ10回開催し、うち1回を新規に米粉普及のための研修会として実施する。会員数減少に伴い地区組織が14から10に集約となったが、市委託事業(食育推進事業、健康維持増進事業)について各教室を実施する。
⑩	友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入	-	都市建設部	管理課				令和4年度で終了		
⑪	効果的な水泳授業の推進	□	教育部	学務課	☆民間委託した学校数(校)*専門指導員の派遣のみも含む	15	15	・笠間地区については5校すべての小・中・義務教育学校、友部地区については5校すべての小学校及び友部第二中学校の6校、岩間地区については4校すべての小・中学校の計15校について、水泳授業を民間委託する。	・笠間地区5校、岩間地区4校のすべての小中学校・義務教育学校において、水泳授業の民間委託を実施した。友部地区について、水泳部が活動している友部中を除く6校で水泳授業の民間委託を実施した。	・友部中について、水泳部員が中学2年生に在籍・活動しているため、部員がいなくなるR8年度以降に水泳授業の民間委託を実施予定。 ・学校プール施設の取壊しについて、小学校1校を予定。

(3) 事業・業務の見直し

番号	実施項目	進捗状況 (R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R5)	実績 (R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画 (R6)
①	広聴事務の「見える化」の推進	□	市長公室	秘書課	公開意見数	50	42	引き続き担当部署と連携して意見者への回答を行い、市民に広く共有すべき意見は公開していく。	広く市民に共有すべき内容について公開し、情報共有を行った。なお、意見等があった際には早急に担当部署と共有し、速やかな回答に努めた。	引き続き担当部署と連携して意見者への回答を行い、市民に広く周知すべき意見は公開していく。
②	広域連携の推進	○	政策企画部	企画政策課				連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施していく。	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施した。	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施していく。
③	RPAの拡大	□	政策企画部	デジタル戦略課	RPA導入業務件数	18	16	引き続きRPAの費用対効果を検証し、ライセンス数の適正化や導入手続の統廃合の検討を実施する。	各課のRPA使用時期を調整し、ライセンス数の適正化を進めた。また、ライセンス更新時期ごとの発注を一本化し、事務の効率化を図った。	ITリーダー等に業務改革に関する研修を実施し、新たなRPAの導入による業務効率化を図る。
④	審議会等の見直し	▲	政策企画部	企画政策課				審議会の運営状況の実態把握を行い、廃止、統合を検討し、見直しを実施する。	より積極的な見直しができるよう、調査項目の検討を行ったが、実態調査に至らなかった。	審議会の運営状況の実態把握を行い、廃止、統合を検討し、見直しを実施する。
⑤	行政評価制度の適正な運用	○	政策企画部	企画政策課				令和8年度に向けて、引き続き検討・検証を行う。	施策を構成する事業のスクラップを検討する際に、行財政改革大綱の視点(デジタル技術の活用、公民連携の強化等)による評価を実施し、各事業の今後の方向性を踏まえた上で、改善方策を検討した。	令和8年度に向けて、引き続き検討・検証を行う。
⑥	各種調査照会業務・定期刊行物等の見直し	○	政策企画部	企画政策課				各課で実施している調査・照会や契約している定期刊行物等の調査を行い、不要な事務を廃止する。	調査・照会業務の見直しを実施し、市有財産の調査について、引き続き統合を検討することとした。定期刊行物の見直しを実施し、1件(8千円)を廃止した。	令和5年度の見直しの結果、統合及び廃止に至る案件がほぼなく、適正な事務が執行されているため、必要に応じて見直しの実施を検討する。
⑦	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進	◎	環境推進部	環境政策課	温室効果ガス排出量の削減(%)	▲3%	▲6.6%	第4期計画に基づき、基準年(平成25年度)から3%削減を達成するため、特に削減することが難しくなっている電気使用量について、課内エコ点検表を用いた節電点検の実施や環境推進責任者および環境推進員を通じた職員一人ひとりの節電対策の意識向上と合わせて、省エネ・再エネ設備の導入促進を図り、前年度以下の電気使用量を目指す。	温室効果ガス排出量の削減実績は、基準年に対し計画目標値を達成しているが、排出量削減対象とする温室効果ガスのうち、燃料種類別の二酸化炭素排出量(使用量も)増減について、電気は増加している。一方、前年度比の電気使用量は減少している。また、エコ点検表を用いた節電点検の実施実績は5点満点中の4.8点と高水準であることから、職員一人ひとりの行動変容は醸成されてきた。	第4期計画に基づき、基準年(平成25年度)から7%削減を達成するため、特に削減することが難しくなっている電気使用量について、継続して課内エコ点検表を用いた節電点検の実施や環境推進責任者および環境推進員を通じた職員一人ひとりの節電対策の意識向上により、省エネ・再エネ設備の導入促進を図り、今年度以下の電気使用量を目指す。
⑧	高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進	-	総務部	危機管理課				令和4年度で終了		

2 新たな働き方への環境整備

(1) 組織力の向上										
番号	実施項目	進捗状況 (R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R5)	実績 (R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画 (R6)
①	適正な定員管理	○	市長公室	人事課	☆職員数(定員管理)	707	702	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査した。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査した。適正な人員数を把握し採用につなげようとしたが、不足が生じたため、会計年の任用職員で補った。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。
②	組織マネジメント力の向上	○	市長公室	人事課	マネジメント能力向上のための研修の受講者数	-	334	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。	人事評価制度の適正な運用を徹底し、ハラスメント防止研修を実施した。また効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行った。	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。
③	テレワーク(リモートワーク)の拡充(PC等整備)	○	政策企画部	デジタル戦略課				柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進するため、スマートフォンの内線化について検討を進め、導入可能なサービスを試行導入する。	スマートフォンの内線化については、公私分計サービス(公用で使った電話と個人で使った電話を分割清算するサービス)を活用して、テレワーク時でも職員に負担がかからないよう環境を整備した。	テレワークPCのWindows10サポート終了に伴い、端末更新の検討を進めるとともに、全職員にチャットツールを導入し、柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進する。

番号	実施項目	進捗状況(R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R5)	実績(R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画(R6)
④	組織機構の整備	○	市長公室	人事課	部の数	—	11	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施した。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。
⑤	働きやすい環境の整備	○	市長公室	人事課	年間平均時間外勤務時間数	—	95	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に取り組むほか、ハラスメント防止対策強化など働きやすい環境の整備に努める。	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に取り組んだ。ハラスメント防止対策強化のため、笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針を策定し、働きやすい環境の整備に努めた。	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に取り組むほか、笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針に基づく対応を充実させ、働きやすい環境の整備に努める。また、現在実施している日曜開庁の必要性を再考し、継続していくか検討するとともに、窓口の開庁時間についても短縮を検討する。
⑥	消防組織体制の見直し	□	消防本部	消防総務課	岩間消防署庁舎建設	完成	完成	・友部消防署庁舎建設は、市関係部局と協議し計画の見直しを進める。 ・職員採用計画に基づき人材確保の取組を行うとともに、定年引上げに伴うポストの検討を市関係部局と協議し進める。	・友部消防署庁舎建設は、市関係部局と協議している。 ・消防本部インターンシップを実施し、参加者14名中6名が受験し2名が採用された。 ・定年引上げに伴うポストは、消防本部各課で受け入れる。	・豪雨災害に伴う水難事故事案に対応するため、飯田ダムや池において救助訓練を実施し警察・県及び市関係部局との連携強化を図る。 ・傷病者が多数発生した事案の対処能力向上を図るため、医療機関や市関係部局と相互連携した集団災害対応訓練を実施する。

(2) 人材育成の推進

番号	実施項目	進捗状況(R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R5)	実績(R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画(R6)
①	定年延長体制の確立	○	市長公室	人事課				定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めるとともに、制度移行が完了する令和13年度までに制度の効果的な運用方法を確立させる。	定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めた。	定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めるとともに、制度移行が完了する令和13年度までに制度の効果的な運用方法を確立させる。
②	人事評価制度の円滑な運用	○	市長公室	人事課	人事評価制度研修受講者数	受講可能な全職員	193	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進めた。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげた。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用した。	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。また、令和6年3月に人材育成基本方針を改定したことから、その内容を反映した評価が行われるよう、人事評価制度の見直しに向けた方針を作成する。
③	多様な人材の確保	○	市長公室	人事課	採用者数	—	30	必要な人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。	必要な人材確保のための採用試験を実施した。人材育成のため国・県へ職員を派遣した。再任用職員を有効に活用した。	必要な人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。また、組織内においても、若手職員が多くの経験を積み、ジェネラリストの育成を推進するため、閑散期に他課を手伝うといった年度切替にしばられないジョブローテーションの導入を検討する。
④	職員研修の充実	○	市長公室	人事課	職員研修受講者数	—	1,563	研修計画に沿って研修を実施する。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定する。	研修計画に沿って研修を実施した。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定した。人材育成基本方針を令和6年3月に改訂し、求められる職員像を見直した。	改定した人材育成基本方針に基づき作成された研修計画に沿って、研修を実施する。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定する。

3 健全な財政運営

(1) 自主財源の維持確保

番号	実施項目	進捗状況(R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R5)	実績(R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画(R6)
①	有料広告収入の確保	○	市長公室	秘書課	有料広告枠数(年間延べ数)	107	108	特にホームページのバナー広告掲載について、広報紙やホームページ、チラシなどでも掲載募集を周知するとともに、現在の広告掲載事業者などへの案内にも力を入れていく。	広報紙の中に広告募集の掲載を行い有料広告の増加に努めたことで、新規申し込みが増加した。令和5年度と比較してホームページのバナー広告が減少したが、実施計画値では計画どおり進んでいる。	ホームページのバナー広告について、より広告効果を高めるために、広告の常時表示等の強化を図る。また、バナー広告を含めた広告掲載について、広報紙やホームページ、チラシ、SNSなどで掲載周知を継続的に行っていく。
②	企業誘致及び市内企業の規模拡張	◎	政策企画部	企業誘致・移住推進課	☆新規誘致規模拡張件数	2	4	立地補助金のPRを行いながら、企業ニーズを踏まえた誘致活動を実施する。	立地補助金の効果や、立地までのサポートなどを継続した結果として、計画を上回る実績に繋がった。	新たに誘致を進める安居工業地域を中心に、立地補助金のPRを行い企業ニーズを踏まえた誘致活動を実施する。
③	使用料及び手数料の定期的な見直し	○	政策企画部	企画政策課				次期改定は令和9年4月の予定だが、昨年度の改定について大部分を見送っているため、物価高騰などの社会情勢を見極めて、必要であれば次期改定前の改定も検討する。	光熱費の高騰や修繕費の増加等の要因を踏まえて、令和5年7月1日に3施設(ゆかいふれあいセンター、いこいの家「はなさか」、市立病院個室)の使用料を改定した。	次期改定を令和9年4月に予定しており、明確な基準をもって金額の見直しが行えるよう、条件基準(例:コストが〇%上昇した料金は、見直しを実施する)の作成を進める。

番号	実施項目	進捗状況(R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R5)	実績(R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画(R6)
④	中長期的な将来財政の推計	○	総務部	財政課				社会的経済情勢や国の動静を見極め、地方交付税をはじめ、歳入の動向を見据えた中長期的な将来財政を推計し、重点施策・重要事務事業などへの重点配分を行う。	国や県の動向を見極め、将来的財政を推計し、施策の見直しをし、重点施策・重要事務事業など予算に反映した。また、予算編成前に予算規模の目安を示した。	社会的経済情勢や国の動静を見極め、市税や地方交付税など歳入の動向を見据えた中長期的な将来財政を推計し、重点施策・重要事務事業などへの重点配分を行う。
⑤	自主財源比率の向上	○	総務部	財政課	自主財源比率	35.8	37.9(R4)	自主財源を確保するため、市税収納率を上げるだけでなく、税外収入を増やしていくとともに、事務事業の見直し等による歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立を図る。	市税を中心に自主財源が増となったことで自主財源比率も向上した。	市税収納率の維持、向上など自主財源の確保に努める。使用料や手数料の適正化や財産収入や寄附金の増など税外収入の確保に努める。
⑥	市税収納率の向上	○	総務部	収税課	収納率(現年度)	98.8	98.8	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみ滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。 ③滞納処分の執行停止(一部)により、滞納事案を整理する。	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進した。また、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで収納率向上を図った。「催告書等発送20,170通、財産調査36,525件、分納誓約書件数191件、差押件数150件」	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみ滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。 ③滞納処分の執行停止(一部)により、滞納事案を整理する。
⑦	債権管理の適正化(管理条例)	○	総務部	収税課				債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告した。また、市税等、私債権の業務に携わる関係課職員を対象に、自治体債権の滞納整理研修会を実施した。	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。
⑧	ふるさと寄附金(納税)制度の推進	□	政策企画部	企業誘致・移住推進課	☆寄附金額(千円)	180,000	174,864	優先順位をつけた上で、返礼品紹介ページのブラッシュアップを実施し、現地決済型のふるさと納税を導入するなど、寄附機運の促進と寄附機会の増加を図る。	栗関連商品の充実、ガバメントクラウドファンディングの実施などの新たな取組を実施することで、寄附額の拡大を図った。	現地決済型ふるさと納税の充実やガバメントクラウドファンディングの拡大等、関係各所との連携を強化した取組により、さらなる寄附機会の増加を図る。
⑨	学校給食費収納率の向上	◎	教育部	学務課	☆収納率(%) (現年度)	99.8	99.91	滞納分の債権について、前年度同様に直接訪問、通知により整理を進め収納率の向上を目指す。また、現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。	滞納分の債権について、直接訪問、通知により整理を進め、滞納件数が残り2件となり、滞納繰越額の大幅な減少となった。また、現年度分についても児童手当等から徴収を行い、例年並みの徴収率を維持出来た。	滞納分の債権について、前年度同様に直接訪問、通知により整理を進め収納率の向上を目指す。また、現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。

(2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化

番号	実施項目	進捗状況(R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R5)	実績(R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画(R6)
①	市民にわかりやすい財政状況の公表	○	総務部	財政課				笠間市の財政状況が市民に正しく認識されるよう周知するために、引き続き「わかりやすいかさまの予算」を作成し、公表する。	「令和6年度わかりやすいかさまの予算」を作成し、団体等の総会時など約4,500部配布した。また、ホームページにも公表した。	市の財政状況を周知するために、引き続き「わかりやすいかさまの予算」を作成し、公表する。冊子からリーフレットへの変更など、より市民に届く手法を検討する。
②	事務事業の見直しによる経常経費の削減	□	総務部	財政課	経常収支比率	90.1	90.2(R4)	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しやスクラップを進めていく。	経常経費充当一般財源の抑制を図った。また、令和5年度予算編成において、事業のスクラップの検討など事業の見直しを行った。(令和5年度当初予算 事業廃止:4件、縮小:13件、統合:11件、改善:18件)	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しを進めていく。また、厳しい財政状況の中で市の財源には限りがあり、各課が真に必要な予算を責任を持って要求することが徹底されるよう、令和7年度当初予算の編成方針を作成する。
③	一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	○	総務部	財政課				繰出基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。	予算編成において、繰出基準等により一般会計からの繰出根拠の明確化を図り、予算に反映した。	繰出基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。
④	財務書類の作成	○	総務部	財政課				令和4年度決算による財務書類を作成し、公表する。また、予算編成や行政評価等に活用する。	令和4年度決算について統一的な基準により財務書類を作成し、公表した。	令和5年度決算による財務書類を作成し、公表する。また、予算編成や行政評価等に活用する。
⑤	補助金の適正な交付	○	総務部	財政課				補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、予算に反映した。(令和5年度当初予算 廃止・終了となった補助金:21件622,682千円)	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。

番号	実施項目	進捗状況(R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R5)	実績(R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画(R6)
⑥	ごみ減量化の推進による処理経費の削減	◎	環境推進部	資源循環課	☆1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	955	865	令和10年度の新ごみ処理施設整備に向け、分別方法等について引き続き検討を行う。	「プラスチック資源循環法」に伴う使用済プラスチックの分別収集について、茨城県主催の勉強会に参加した。	新環境センター整備計画に合わせて、使用済プラスチックなどの分別収集について整理・検討を行う。
⑦	介護保険特別会計の経営健全化	○	保健福祉部	高齢福祉課 地域包括支援センター	☆収納率(%) (現年度分)	98.5	99.2	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、滞納処分等に伴い配当を受ける交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地・集団指導実施 《介護予防》住民主体運動教室の指導ボランティアの人材育成と教室活動の支援	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告による滞納整理を実施した。特に訪問徴収等により現年度分の滞納整理を強化し収納率上昇につながった。現年度分については計画より0.7ポイント上回る事が出来たが、年金から特別徴収できない年間年金収入18万以下の継続的低所得者からの徴収が困難なことから、滞納繰越分については、計画に達しなかった。 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地指導、集団指導を実施し適正化に努めた。 《介護予防》シルバーリハビリ体操・スクエアステップ教室、地域リハビリ育成事業、地域リーダースキルアップ研修など、自立した生活が送れるように身近な場所で継続できる介護予防の取組を行った。住民主体運動教室は、コロナ禍の影響を受け活動が制限されてきたが、5類感染症に移行後は、参加者数が徐々に回復してきている。	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、滞納処分等に伴い配当を受ける交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地・集団指導実施 《介護予防》コロナ禍の影響を受け活動が制限されていた参加人数の計画値については、高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期 R6~R8)の計画値に合わせ修正し、引き続き住民主体運動教室の活動支援と指導ボランティアの人材育成を推進していく。
⑧	国民健康保険特別会計の経営健全化	○	保健福祉部	保険年金課	☆収納率(%) (現年度分)	92.8	94.1	国保税の収納率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。	国保税の滞納繰越分については、徹底した財産調査による滞納処分を実施。催告書等発送20,170通、財産調査36,525件、分納誓約件数191件、差押件数150件、財産の無いものについては、法に沿った処分を行った。現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進と平日・夜間・休日(年631件)の電話催告、また、督促状発送後の未納者に対し、納期毎の再発行納付書を発送するなどの取り組みを行い、収納率は0.2ポイント上昇した。 医療費の抑制対策としては、AIを活用した受診勧奨通知による特定健康診査受診率向上、特定保健指導実施による予防医療、ジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進などに取り組んだ。	国保税の収納率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。
⑨	市立病院事業会計の経営健全化	□	市立病院	経営管理課	病床利用率の維持	86.70%	85.30%	経営の健全化:病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化継続のほか、一般病床、地域包括ケア病床の適正な運用により、診療報酬の適切な算定、単価向上を図る。	県立中央病院との定期的な連絡調整及び他の医療機関、福祉施設との連携により計画的なベッドコントロールを行うことで病床を効率的に運用した。	経営の健全化:病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化継続のほか、一般病床、地域包括ケア病床の割合を地域医療構想及び診療報酬の観点から見直し、報酬の適切な算定、収益の向上を図る。
⑩	水道事業会計の経営健全化	□	上下水道部	水道課	☆現年度分収納率(%)	98.8	98.7	定期的な滞納整理(督促状、催告書の発送、給水停止)の実施。給水停止については、滞納額が少額のうち給水停止予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額が増加しないようにするほか、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止等を実施する。 また、弁護士法人へ債権回収業務を委託し回収率の向上を図る。	滞納者に対し督促9,724件・催告1,789件・給付予告1,275件・給水停止156件を実施した結果、収納率は現年度分では0.1%増加した。 また、今回初の試みとして弁護士法人へ債権回収業務を委託したことにより、これまで支払いに応じない債務者も支払いに応じ昨年度より収納率が6.7%増加した。	定期的な滞納整理(督促状・催告書の発送・給水停止)の実施。給水停止については、滞納額が少額のうち予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額が増加防止に努める。なお、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止等を実施する。 また、弁護士法人へ債権回収業務委託を継続し回収率の向上を図る。
⑪	公共下水道事業会計の経営健全化	◎	上下水道部	下水道課	☆接続率(%)	91.5	91.9	農業集落排水事業との統合となり、更なる一般会計からの繰入金金の縮減に努める。	農業集落排水事業と統合し、農業集落排水事業について資本費平準化債を借入れたことにより、一般会計繰入金を縮減した。	引き続き一般会計繰入金金の縮減に努める。
⑫	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	□	上下水道部	下水道課	☆接続率(%)	77.5	77.2	引き続き、供用開始世帯及び未接続世帯に対して接続推進に向けた取り組みを実施する。 公共下水道事業との統合となり、更なる一般会計からの繰入金金の縮減に努める。	公共下水道事業と統合し、農業集落排水事業について資本費平準化債を借入れたことにより、一般会計繰入金を縮減した。	引き続き一般会計繰入金金の縮減に努める。

(3) 公共施設等の適正な管理

番号	実施項目	進捗状況(R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R5)	実績(R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画(R6)
①	光ファイバ網の民間譲渡	▲	政策企画部	デジタル戦略課				引き続き民間企業との協議を継続し、譲渡に向けた調整を行う。	引き渡しに伴い、他の光ファイバーと一束化しているケーブルの張り直しが必要になり、譲渡にかかる新たな費用が発生することが判明したため、スケジュールを見直す必要が生じた。	引き続き民間企業との協議を継続し、引き渡し自体の是非を含め再検討する。
②	笠間市公共施設等総合管理計画の推進	▲	総務部	資産経営課	公共施設の延床面積削減(m ²)	1,912	-147	施設所管課からなるワーキング委員と適正配置計画上で第1期に位置している建物又は倉庫用途の建物について、計画推進に向けた協議を重ね実行に移すようにマネジメントする。	延べ床面積の削減に向け、所管課から建物又は倉庫用途の建物の状況をヒアリングにて確認し、その結果を活用検討委員会に諮り、今後の推進計画の方向性を確認した。	R7計画改訂に向けて、運営管理費や稼働率など調査協議を行い、市民参加型のワークショップや市民アンケートを実施し計画の改定を進める。

番号	実施項目	進捗状況(R5)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R5)	実績(R5)	具体的な取組計画(R5)	具体的な取組結果(R5)	具体的な取組計画(R6)
③	市有財産の有効活用	○	総務部	資産経営課	遊休市有地の処分(筆数)	5	5	売却促進に向け、茨城県住宅協会や住宅メーカーに物件紹介をして、処分の推進を行う。また、価格については、近隣土地の情勢を鑑み、実情に適した見直しを検討する。	住宅メーカー等に積極的に物件を紹介し、先着順による公募等を7件実施した。うち3件が売却できた。	先着順による公募物件は3件あり、条件を整理し処分の推進を行う。また、新たに処分できる遊休地を選定し、積極的に処分していく。
④	公共施設等の借地の解消	□	総務部	資産経営課	目標使用年数を迎える借地契約件数(施設)(1期)	11	11	笠間市公共施設等適正配置計画に基づき、施設所管課からなるワーキング委員と引き続き、公共施設の適正配置と併せて借地を解消していく。	借地解消に向け、各公共施設の所管課と建物状況や計画進捗状況をヒアリングにて確認し、公共施設の適正配置化と併せて、協議を重ねた。	R7計画改定に向けて施設の運営管理費や稼働率などの調査を行うとともに、市民参加型のワークショップ等を実施し、公共施設の適正配置と借地の在り方について考える。
⑤	道路メンテナンス事業(橋梁)	▲	都市建設部	管理課	☆橋梁修繕数	6	3	点検:13橋 修繕:常磐道を跨ぐ橋梁6橋のうち、3橋(市施工範囲のみ)を修繕する。	点検:13橋(早期措置及び緊急措置段階は無し) 修繕:常磐道を跨ぐ橋梁6橋(要修繕)のうち、3橋(NEXCO規制範囲のみ)を修繕した。	点検:6橋 修繕:常磐道を跨ぐ橋梁6橋(要修繕)のうち、4橋及びその他1橋を修繕する。
⑥	水道事業施設の計画的な修繕	□	上下水道部	水道課	☆老朽管更新事業(R3~R12)	26.4	20.2	市内に約865kmの水道管が埋設されており、老朽化や腐食等の原因により破裂する危険性があることから、「老朽管更新計画(令和2年10月)」に基づき、令和3年度から令和12年度の10年間に約23.16kmの管路更新を引き続き取り組み、高額となる水道施設整備完了後は加速化していく。水道施設の老朽化により令和3年度より着手した「中央浄水場更新事業」、令和3年度より着手した「旭町導水中継場新設事業」の早期完成に取り組み、安全安心な水道水を供給できるよう進めていく。	老朽管更新事業において、事業投資額が高額となる中央浄水場更新工事及び旭町中継場建設工事を優先しているため実績率が減となった。老朽管更新事業の計画延長1,620mに対し、9月補正において老朽管更新工事1工区増した計7工区を発注(1,481m)して年度内に工事完了した。中央浄水場更新事業及び旭町導水中継場新設事業において、資材調達(半導体等)に時間を要したことで工事完了年度が令和6年度と延伸となったため実績率が減となった。新中央浄水場外構工事を中央浄水場更新工事進捗に合わせて工事発注した。中継場建設工事において、9月補正で2か年継続費予算計上して工事発注した。	市内に約865kmの水道管が埋設されており、老朽化や腐食等の原因により破裂する危険性があることから「老朽管更新計画(令和2年10月)」に基づき、令和3年度から令和12年度の10年間に約23.16kmの管路更新に取り組んでいるが、令和6年度に高額となる水道施設整備が完了することから「老朽管更新計画」の中期となる令和7年度に計画見直しすることで、より効率的に加速化に向けた整備を実施していく。
⑦	公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	▲	上下水道部	下水道課	改築工事の実施(千円)	310,000	85,000	令和4年度繰越分及び、令和5年度分の汚泥脱水機の更新工事を予定している。また、次期ストックマネジメント計画の策定を予定している。	汚泥脱水機更新工事について、ケーブル等の受注停止により、令和4年度分は令和6年度に繰越(事故繰越)、合わせて令和5年度分は令和6年度へ繰越(明許繰越)となった。次期ストックマネジメント計画は、令和6年度に策定する。	繰越(事故繰越、明許繰越)となった汚泥脱水機更新工事を年度内に完成させる。
⑧	農業集落排水事業のストックマネジメント計画の実施	○	上下水道部	下水道課	改築工事の実施(千円)	99,500	134,514	令和5・6年度においては、処理施設の更新を予定しており、令和5年度当初で実施設計委託を行い、2年間で機器更新工事を実施する。	令和4年度から繰越工事である中継ポンプ更新工事は完了した。令和5年度事業の実実施設計委託、処理施設更新工事は、スケジュールどおり進んでいる。	令和5年度、令和6年度2か年間の処理施設更新工事を完了させる。また、最適整備構想に基づき、供用開始後20年を経過する施設の機器更新工事の準備をする。